

べっきだい ごうようしき どうみんいけんていしゅつてつづき いけんぼしゅうようりょう
 (別記第1号様式 道民意見提出手続の意見募集要領)

道民意見提出手続の意見募集要領

れいわ ねん がつ にち
 令和5年12月5日

1 計画等の案の名称

第1期ほっかいどう障がい福祉プラン ※素案

2 参考資料の名称

- (1) 「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」 (素案) 概要
 (2) 「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」 (素案) わかりやすい版
 (3) 「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」 (素案) やさしい版 ※子ども向け
 (4) 関係法令一覧

3 計画等の案及び参考資料の入手方法

北海道公式Web サイト (保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課及び子ども政策企画課公式Web サイト) に掲載

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/keikaku/pubcomme.html> (障がい者保健福祉課)

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html> (子ども政策企画課)

上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。

- (1) 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 (道庁6階)
 (2) 北海道総務部行政局文書課行政情報センター (道庁別館3階)
 (3) 各総合振興局及び各振興局 (石狩振興局を除く) の行政情報コーナー
 (4) 各総合振興局保健環境部社会福祉課及び各振興局保健環境部社会福祉課
 ※ (3) を除き点字版の閲覧が可能です。点字版の閲覧を希望する際は事前にご相談ください。

4 意見等の募集期間

令和5年(2023年)12月5日(火)～令和6年(2024年)1月5日(金)

5 意見等の提出方法及び提出先

- (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 (企画調整係)
 (2) ファクシミリ 011-232-4068
 (3) 電子メール hofuku.shohukul@pref.hokkaido.lg.jp
 (4) 北海道電子自治体共同システム (電子申請システム) ※子ども向け

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=evdJ2fGL>

※ (1)～(4)の方法が利用できない場合で提出を希望する際は事前にご相談ください。

6 説明会の開催

本計画 (素案) についてご説明し、出席された方々からご意見を伺う説明会を次のとおり

かいさい
開催しました。

かいさいち 開催地	ひ 日	とき 時	かい 会	じょう 場	び 備	こう 考
さっぽろし 札幌市	れいわ ねん 令和5年 (2023年)	ねん がつ にち ど 9月16日 (土)	か か	でる 2. 7 でる 2. 7		
あさひかわし 旭川市	れいわ ねん 令和5年 (2023年)	ねん がつ にち ど 9月16日 (土)	か か	みかわそうごうしんこうきよく 上川総合振興局		
くしろし 釧路市	れいわ ねん 令和5年 (2023年)	ねん がつ にち ど 9月16日 (土)	く く	しろし かんこうこくさいこうりゅう 釧路市観光国際交流センター		
はこだてし 函館市	れいわ ねん 令和5年 (2023年)	ねん がつ にち にち 9月17日 (日)	は は	こだて 函館アリーナ		
あほしりし 網走市	れいわ ねん 令和5年 (2023年)	ねん がつ にち にち 9月17日 (日)	お お	ほーツクそうごうしんこうきよく オホーツク総合振興局		
おびひろし 帯広市	れいわ ねん 令和5年 (2023年)	ねん がつ にち にち 9月17日 (日)	と と	かちそうごうしんこうきよく 十勝総合振興局		

7 意見募集結果の公表時期

ていしゅつ
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和6年(2024年)3月(下旬)頃を
めど どうみんいけんていしゅつてつづき いけんぼしゅうけつか こうひょう
目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に
じゅん おこな
準じて行います。

8 その他

- いけん ていしゅつ あ
(1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- いけん ていしゅつ あ じゅうしょ しめい だんたい めいしやう きさい
(2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表すること
とがあります。
- いけん ちょうぶん ばあい たいぶ しりやう てんぶ ばあい あわ ようし ていしゅつ
(3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- でんし いけん ていしゅつ けいしき けいしき てんぶ
(4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる
ていしゅつ えんりよねが
提出はご遠慮願います。
- いけんうけつけご やく にち どうよう にちようび きゅうじつ のぞ いないう つ むね れんらく
(5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしま
すので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
- いけん しょうがい いけん ひぼうちゆうしやう さべつ じやちやう いけん こじんじやうほう きさい
(6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報記載さ
れた意見は公表しない場合があります。

と あ さき 問い合わせ先
ほけんふくし ぶふくしきよくしやう しやほけんふくしか 保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
きかくちょうせいがり 企画調整係
でんわ 電話 011-231-4111 (内線25-723)
FAX 011-232-4068